

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

比布町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAびっぶ町の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	10
6. 自己資本の状況	13

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	14
2. 最近5年間の主要な経営指標	16
3. 決算関係書類(2期分)	17

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	36
2. 信用事業の状況	37
3. 貯金に関する指標	39
4. 貸出金等に関する指標	40
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	44
6. 有価証券に関する指標	45
7. 有価証券等の時価情報	46
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
9. 貸出金償却の額	48

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	49
2. 共済事業	49
3. 販売事業	51
4. 保管・利用・加工事業	52
5. 購買事業	52

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	69
2. 職員等	69
3. その他	69

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

70

VIII. 沿革・歩み

71

IX. 記載項目

74

I. JAびっぷ町の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAびっぷ町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- ・地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ・環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ・JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- ・自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ・協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及します。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1をめざします。

○ < 第31回JA北海道大会決議の実践方策 >

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION！ HOKKAIDO

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種類		自店内	他行宛	
			電信扱	文書扱
振込手数料 (自店内)	3万円未満	110円	550円	
	3万円以上	330円	770円	
代金取立手数料		660円		
送金の組戻料		660円		
取立手形組戻料		660円		
残高証明手数料		220円		
通帳再発行		1,100円		
カード再発行		1,100円		

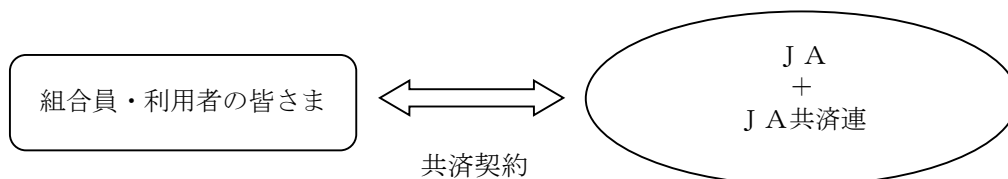
共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

◇販売業務

米・麦・大豆・青果等の農畜産物販売に当たり、直接消費地に出向きPRするなど、有利販売に努めております。

◇生産資材業務

肥料、農薬、その他資材など農家組合員用の資材のほか、園芸用品、野菜苗など家庭菜園など地域の皆様にご利用いただける店舗づくりに努力しています。

◇農機業務

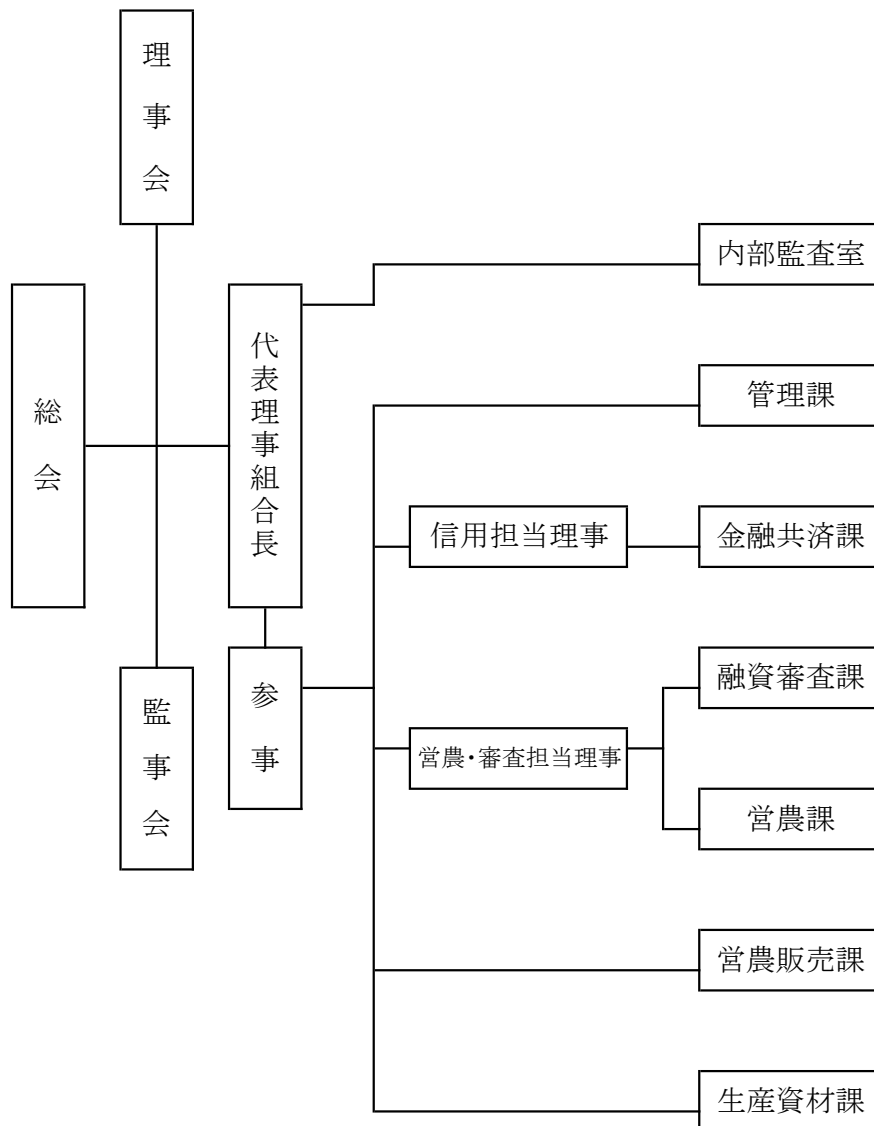
トラクターをはじめ各種農業機械の自主整備・修理のほか、自動車の取り扱いなども行っており、幅広くご利用いただいております。

◇スタンド業務

ガソリン、軽油、灯油（暖房用）などの取り扱いを行い、地域の皆さまにご利用いただいております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和7年4月1日現在）



② 組合員数

	5年度末	6年度末	増 減
正 組 合 員 数	398	283	△ 115
個 人	381	267	△ 114
法 人	17	16	△ 1
准 組 合 員 数	477	567	90
個 人	459	549	90
法 人	18	18	
合 計	875	850	△ 25

③ 組合員組織の状況

(令和7年1月現在)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAびっふ町青年部	33人	比布町青果振興会	69人
比布町畜産振興会	6人	比布町畑作振興会	92人
比布町農業簿記組合	56人	比布町パソコン農業研究会	35人
比布町ラジヘリ防除組合	37人	比布町米麦改良協会	112人
比布町年金友の会	119人	比布町集落営農組織	13人
比布ホールクローブ生産部会	9人	比布集落協議会	114人
比布町特別栽培米部会	12人	びっふ町水稻直播部会	11人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

○定款で定めている地区：北海道上川郡比布町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	大 西 勝 視	理事(営農・審査担当)	藤 本 敏 之
理 事	中 野 譲	理事(信用担当)	鎌 田 貴 之
理 事	北 川 雅 樹	代 表 監 事	森 真 須
理 事	松 岡 之 洋	監 事	山 崎 誠 一
理 事	片 澤 英 幸	員 外 監 事	大 川 智

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
事務所兼金融店舗	比布町西町3丁目5番14号	85-3111	ATM1台
資材店舗	比布町西町4丁目2番1号	85-3115	
ホクレン比布給油所	比布町基線5号	85-3113	
農業倉庫			

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年4月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	愛別モータース(株)	比布町新町5丁目1番1号	
	マスモ自動車工業(有)	比布町新町2丁目1番7号	
	(有)蜂谷商事	比布町北1線8号	
	(株)ホクレン油機サービス	旭川市永山2条13丁目	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、比布町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	正組合員数 283名、准組合員 567名、合計 850名
出 資 金	535, 541千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	14, 144, 947千円
■ 貯金商品	○主な取扱貯金の種類 総合口座、スーパー定期(1ヵ月～3年) 定期積金、貯蓄貯金、年金貯金(年金受給者専用) ○主なキャンペーン ・年金のお受け取りキャンペーン

開示項目	開示内容																						
2. 地域への資金供給の状況																							
貸出金残高	種類別・貸出先別の残高は次のとおりです。 (単位:千円) <table><tr><td rowspan="4">種類</td><td>手形貸付金</td><td>125,737</td></tr><tr><td>証書貸付金</td><td>973,408</td></tr><tr><td>当座貸越</td><td>15,206</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,114,351</td></tr></table> <table><tr><td>組合員</td><td>1,070,512</td></tr><tr><td rowspan="2">員外</td><td>地方公共団体</td><td>6,393</td></tr><tr><td>その他員外</td><td>37,445</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,114,350</td></tr></table>	種類	手形貸付金	125,737	証書貸付金	973,408	当座貸越	15,206	合計	1,114,351	組合員	1,070,512	員外	地方公共団体	6,393	その他員外	37,445	合計	1,114,350				
種類	手形貸付金		125,737																				
	証書貸付金		973,408																				
	当座貸越		15,206																				
	合計	1,114,351																					
組合員	1,070,512																						
員外	地方公共団体	6,393																					
	その他員外	37,445																					
合計	1,114,350																						
制度融資取扱状況	<table><tr><td>総合施設・スーパーL</td><td>458,586</td></tr><tr><td>青年等就農支援資金</td><td>21,065</td></tr><tr><td>農地等取得資金</td><td>-</td></tr><tr><td>農業改良資金</td><td>-</td></tr><tr><td>住宅公庫資金</td><td>8,831</td></tr><tr><td>福祉住宅資金</td><td>2,165</td></tr><tr><td>農業者年金基金資金</td><td>-</td></tr><tr><td>国民金融公庫資金</td><td>-</td></tr><tr><td>セーフティーネット資金</td><td>16,800</td></tr><tr><td>ステップアップ資金</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>507,447</td></tr></table>	総合施設・スーパーL	458,586	青年等就農支援資金	21,065	農地等取得資金	-	農業改良資金	-	住宅公庫資金	8,831	福祉住宅資金	2,165	農業者年金基金資金	-	国民金融公庫資金	-	セーフティーネット資金	16,800	ステップアップ資金	-	合計	507,447
総合施設・スーパーL	458,586																						
青年等就農支援資金	21,065																						
農地等取得資金	-																						
農業改良資金	-																						
住宅公庫資金	8,831																						
福祉住宅資金	2,165																						
農業者年金基金資金	-																						
国民金融公庫資金	-																						
セーフティーネット資金	16,800																						
ステップアップ資金	-																						
合計	507,447																						
融資商品	○地域農業者に対する資金メニュー ○営農活性化資金 ○フルスペックローン ○住宅ローン ○マイカーローン																						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献に関する事項	主たる貢献活動について、次のとおりです。 ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○アイドリング・ストップ運動の展開 ○高齢者福祉活動への取り組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会(温泉湯治、パークゴルフ大会の開催) ○年金相談会
 情報提供活動	○くみあいだより等のJA広報誌の発行 ○インターネット等を通じた、組合員等利用者への情報提供

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営のライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み ○農業者の税務申告を支援する取り組み
 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度・農業生産工程管理(GAP)の取組みなど) ○農業関係融資の状況 ○地産地消・食育の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置しそれぞれ連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額をを計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 役職員コンプライアンス研修会の実施
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0166-85-3112(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口に関合してください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は20.07%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	比布町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	536百万円(前年度510百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

昨年5月に「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」等が盛り込まれました。背景には気候変動による自然災害の多発や人口減少に伴う国内需要の減少、高齢者の引退による農業従事者の大幅な急減など、今後の農業の生産性向上、持続可能性の両立や農村地域社会の維持が課題とされています。

また、営農を振り返ると春先に低温があり、夏場は平年より気温が高い気候となりましたが、大きな災害もなく安定した収量と品質の農作物が収穫でき、農畜産物販売合計は21億3,694万円（計画比130.3%）の実績となりました。組合員皆様の日頃の栽培努力に敬意を表するとともに、農協出荷にご協力いただき心よりお礼申し上げます。

比布町の基幹作物である水稻の作況指数は、北海道「103」上川「104」やや良の豊作傾向で「調整前のゆめぴりか」の基準品率が60%と良食味米が多く生産された年となりました。米価は米不足による「令和の米騒動」となり、新米の価格が大きく高騰し、生産資材などの経費が高止まりする中でコストの価格転嫁が実感できる年でしたが、施設集荷実績では94,401.8俵（計画対比85.8%）となりました。

青果の収穫量は全体的に減少傾向、販売単価は高値で推移し、青果全体の販売金額は2億1600万円（計画対比95.4%）の実績となり、畑作は「麦」「大豆」を中心に作付けされ収量は平年作を上回り、2年目の取組となる「子実コーン」も前年を上回る実績となりました。

購買事業は、肥料、農薬、飼料等の生産資材が高騰する中、品目別に「予約とりまとめ」の訪問推進を実施し、低コスト資材や組合員の要望に合った商品の提案に努めて、供給高は合計6億3,440万円（計画対比99.7%）の実績となり、スタンドはガソリンの供給量が前年を超え、供給合計は6億8,010万円（計画対比99.9%）でほぼ計画どおりになりました。

「3ヵ年の出資金造成計画」は、昨年9月に自己資本増強の取組みとして出資基準を定め、個人目標金額を示して皆様に出資金増口をお願いいたしました。ご協力をいただき感謝を申し上げます。

上川中央部4JAの合併協議につきましては、昨年12月に初めて組合員向け説明会を4JA共通で実施し、合併実現に向けて理解醸成を図ると共に、組合員各位から数多くの意見や要望を承りましたので、検討しながら進めたいと思います。

本年は当期剰余金が3,634万円で、繰越剰余金を含めた当期末処分剰余金は5,610万円となり、事業全体で計画を達成することができました。また、昨年同様にライスファクトリー・ライスターミナルへの出荷、青果手数料、肥料の供給に対しまして利用高配当を行いますので、出資金へ充当いただきたくご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、組合員の皆様には、事業全般にわたって特段の利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にご指導とご支援を賜り感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業報告とします。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

本年度の期末貯金残高は計画137億円に対して、141億円4,494万円（計画対比103.2%）の実績となりました。本年度は米価の高騰等農産物価格の上昇や生産物の豊作基調であったことから、残高は増加しております。

② 共済事業

長期共済では、世帯全体の保障点検を行い、それぞれに最適な保障提案をに取り組み、医療共済の見直しのほか、一時払終身による相続税対策を実施いたしました。長期共済保有契約高は、126億8,063万円（計画対比99.3%）、短期共済新契約高（掛金）は7,618万円（計画対比100.4%）となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

本年度計画6億3,620万円に対し、資材部門5億7,113万円、生活部門6,327万円合計6億3,440万円（計画対比99.7%）の実績となりました。肥料は、毎年継続している土壌診断での施肥設計、水稻用低コスト肥料の推進を行いました。

<農機・燃料>

農機は、計画2億3,000万円に対し、3億3,900万円（計画対比147.3%）の実績。

燃料は、レギュラーガソリンの供給数量は、前年から194k1増の1,910k1の実績。

全体で計画6億8,112万円に対し、6億8,010万円（計画対比99.9%）の実績。

④ 販売事業

<農産>

水稻は、上川作況指数「104」の豊作基調の中、米価は大きく上昇し生産者の努力が報われる年でした。小麦は、1等品質が67.3%と前年を大きく上回り、販売俵数は5,404.6俵、計画対比108.5%の実績。大豆は、しわ粒が散見され2〜3等中心の品質となり10a収量は4.0俵でした。

そばは10a収量が1.4俵と概ね平年作となりました。

<青果>

資材費・人件費等のコスト上昇が価格に反映された品目もあり、販売額としては町外委託分も含め2億1,600万円、計画対比95.4%の実績となりました。

「オクラ」の販売は、5月の低温で定植後の初期成育に影響があり、前半は順調な価格推移でしたが、8月から本州産が道内に多く流れ市況が低迷し販売額1,265万円の実績。

<営農指導>

新たな取組みとして、「Jクレジット制度」や「そらきらり」のリン酸減肥試験を実施いたしました。昨年に引き続き、特別栽培米より更に農薬成分減らした「高度クリーン栽培」にも生産者のご協力をいただき取組んでまいりました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

特に記載する事項はありません

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農畜産物の生産・販売

食の安全・安心に対する消費者の意識に応えるため、農薬の安全な使用の再確認と生産者・生産部会と連携してコンタミ防止対策、生産履歴記帳の完全実施と適正な農薬使用による事故防止など安全・安心で高品質な農畜産物の生産に取り組んでまいります。

② 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の健全化に向け、内部留保に努めるとともに自己資本の充実を図ってまいります。部門別収支の採算確保を図るべく労働生産性の向上、業務の効率化を検証しています。

③ コンプライアンス体制の強化

役職員におけるコンプライアンス体制の充実、実践強化により不祥事未然防止に努めてまいります。

④ 上川中央部4JA合併検討委員会への参画

上川中央部4JAの合併実現に向け、各種会議体への参画を通じて協議・検討を進めてまいります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	1,742,138	1,849,748	1,654,839	1,676,402	1,751,821
信用事業収益	81,666	78,886	74,066	79,424	82,765
共済事業収益	40,211	39,748	39,931	37,527	38,355
農業関連事業収益	1,167,450	1,169,530	924,736	875,747	926,635
その他事業収益	452,811	561,584	616,106	683,704	704,066
経常利益	49,796	40,721	72,270	56,669	47,029
当期剰余金(注)	38,901	31,428	57,493	43,346	36,345
出資金	524,027	519,489	512,903	510,071	535,541
出資口数	524,027	519,489	512,903	510,071	535,541
純資産額	1,169,819	1,179,733	1,195,933	1,217,864	1,263,555
総資産額	15,026,094	15,324,827	15,747,481	15,408,594	16,074,858
貯金等残高	13,387,318	13,629,136	13,965,788	13,635,292	14,144,947
貸出金残高	1,081,772	1,082,239	1,035,017	1,094,467	1,114,351
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	15,993	15,937	21,987	16,761	16,714
出資配当の額	7,688	7,605	7,518	7,527	7,919
事業利用分量配当の額	8,305	8,332	14,469	9,234	8,795
職員数	46人	43人	42人	42人	40人
単体自己資本比率	20.16%	20.00%	19.75%	19.75%	20.07%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	5年度	6年度	科 目	5年度	6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	13,904,721	14,574,934	1 信用事業負債	13,676,784	14,177,960
(1) 現金	48,672	42,244	(1) 貯金	13,635,292	14,144,947
(2) 預金	12,712,886	13,365,339	(2) 借入金		
系統預金	12,665,426	13,331,619	(3) その他の信用事業負債	41,334	33,013
系統外預金	47,460	33,720	未払費用	2,704	6,288
(3) 有価証券			その他の負債	38,630	26,725
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	158	
政府保証債			2 共済事業負債	23,365	35,921
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	1,094,467	1,114,351	(2) 共済資金	7,889	20,262
(5) その他の信用事業資産	51,786	53,530	(3) 共済未払利息		
未収収益	50,951	53,202	(4) 未経過共済付加収入	15,389	15,555
その他の資産	835	328	(5) 共済未払費用	87	104
(6) 債務保証見返	158	0	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 3,248	△ 530	3 経済事業負債	307,469	452,868
2 共済事業資産	2	2	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	207,643	197,604
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	76,500	205,542
(3) その他の共済事業資産	2	2	(4) その他の経済事業負債	23,326	49,722
(4) 貸倒引当金			前受収益		46,872
3 経済事業資産	378,202	362,567	その他負債	23,326	2,850
(1) 受取手形			4 設備借入金	22,500	15,000
(2) 経済事業未収金	206,663	189,936	5 雑負債	92,338	55,105
(3) 経済受託債権	16,728	4,753	(1) 未払法人税等	13,328	9,363
(4) 棚卸資産	155,316	161,422	(2) リース債務		
購買品	155,316	159,375	(3) 資産除去債務		
販売品			(4) その他の負債	79,010	45,742
その他の棚卸資産		2,047	6 諸引当金	68,274	74,449
(5) その他の経済事業資産	206	6,549	(1) 賞与引当金	13,459	13,012
未収収益		6,197	(2) 退職給付引当金	28,852	32,077
その他資産	206	352	(3) 役員退職慰労引当金	25,963	29,360
(6) 貸倒引当金	△ 711	△ 93	7 繰延税金負債		
4 雑資産	49,270	40,655	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定	4,479	4,572	負債の部合計	14,190,730	14,811,303
(2) 雑資産	44,834	36,089			
(3) 貸倒引当金	△ 43	△ 6	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	237,739	257,765	1 組合員資本	1,217,864	1,263,555
(1) 有形固定資産	237,553	256,971	(1) 出資金	510,071	535,541
建物	754,085	777,762	(2) 回転出資金		
機械装置	263,861	272,568	(3) 資本準備金	22	22
土地	70,351	70,351	(4) 利益剰余金	716,028	735,611
リース資産			利益準備金	395,316	404,016
建設仮勘定			目的積立金	254,446	275,487
その他の有形固定資産	310,543	314,392	当期末処分剰余金	66,266	56,108
減価償却累計額	△ 1,161,287	△ 1,178,102	(うち当期剰余金)	43,347	36,345
(2) 無形固定資産	186	794	(5) 処分未済持分	△ 8,257	△ 7,619
リース資産			2 評価・換算差額等		
その他の無形固定資産	186	794	(1) その他有価証券評価差額金		
6 外部出資	821,048	821,048	(2) 土地再評価差額金		
(1) 外部出資	822,048	822,048	純資産の部合計	1,217,864	1,263,555
系統出資	801,175	801,175			
系統外出資	20,873	20,873			
子会社等出資					
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	17,612	17,887			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	15,408,594	16,074,858	負債及び純資産の部合計	15,408,594	16,074,858

損益計算書

(単位：千円)

科 目	5年度	6年度	科 目	5年度	6年度
1 事業総利益	383,925	372,706	(9) 保管事業収益	48,552	47,082
事業収益	1,663,048	1,731,633	(10) 保管事業費用	15,975	15,276
事業費用	1,279,123	1,358,926	保管事業総利益	32,577	31,806
(1) 信用事業収益	79,424	82,765	(11) 加工事業収益	1,939	2,048
資金運用収益	71,387	74,845	(12) 加工事業費用	1,595	1,771
(うち預金利息)	251	2,154	加工事業総利益	344	277
(うち受取奨励金)	52,138	51,234	(13) 利用事業収益	63,758	65,694
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	35,191	35,084
(うち貸出金利息)	18,998	21,457	利用事業総利益	28,567	30,610
(うちその他受入利息)			(15) 宅地等供給事業収益		
役務取引等収益			(16) 宅地等供給事業費用		
その他事業直接収益			宅地等供給事業総利益		
その他経常収益	8,037	7,920	(17) その他事業収益		
(2) 信用事業費用	15,941	19,702	(18) その他事業費用		
資金調達費用	3,421	7,612	その他事業総利益		
(うち貯金利息)	2,554	6,915	(19) 指導事業収入	12,154	12,121
(うち給付補填備金繰入)	0	1	(20) 指導事業支出	9,064	11,493
(うち借入金利息)	867	696	指導収支差額	3,090	628
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	338,328	336,001
役務取引等費用			(1) 人件費	250,968	248,961
その他事業直接費用			(2) 業務費	29,222	27,769
その他経常費用	12,520	12,090	(3) 諸税負担金	12,802	13,844
(うち貸倒引当金繰入額)	126		(4) 施設費	41,016	41,316
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 2,718	(5) その他事業管理費	4,320	4,111
(うち貸出金償却)			事業利益	45,597	36,705
信用事業総利益	63,483	63,063	3 事業外収益	11,355	10,598
(3) 共済事業収益	37,526	38,355	(1) 受取雑利息	137	142
共済付加収入	34,702	34,911	(2) 受取出資配当金	7,461	7,819
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	267	567
その他の収益	2,824	3,444	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
(4) 共済事業費用	2,838	3,112	(5) 償却債権確立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	3,490	2,070
共済推進費			4 事業外費用	283	274
共済保全費			(1) 支払雑利息	152	112
その他の費用	2,838	3,112	(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 寄付金	110	90
(うち貸倒引当金戻入益)			(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	11	
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		△ 37
共済事業総利益	34,688	35,243	(5) 雑損失	10	109
(5) 購買事業収益	1,337,489	1,414,588	経常利益	56,669	47,029
購買品供給高	1,316,738	1,390,414	5 特別利益	488	0
購買手数料	5,793	6,005	(1) 固定資産処分益		
その他の収益	14,958	18,169	(2) 一般補助金		
(6) 購買事業費用	1,198,176	1,280,206	(3) その他の特別利益	488	
購買品供給原価	1,165,418	1,242,957	6 特別損失	0	0
購買品配達費	4,397	3,952	(1) 固定資産処分損		
修理サービス費			(2) 固定資産圧縮損		
その他の費用	28,361	33,297	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 50	△ 551	(5) その他の特別損失		
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	57,157	47,029
購買事業総利益	139,313	134,382	法人税・住民税及び事業税	14,852	10,959
(7) 販売事業収益	95,558	89,168	過年度法人税等追徴税額		
販売品販売高	2,049	2,406	法人税等調整額	△ 1,042	△ 275
販売手数料	42,699	42,740	法人税等合計	13,810	10,684
その他の収益	50,810	44,022	当期剰余金 (又は当期損失金)	43,347	36,345
(8) 販売事業費用	13,695	12,471	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失)	22,919	19,763
販売品供給原価	1,966	2,365	会計方針の変更による累積的影響額		
販売費	511	587	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	11,218	9,519	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金繰入額)			目的積立金取崩額		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4	△ 67	当期未処分剰余金	66,266	56,108
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	81,863	76,697			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	5年度	6年度
1 当期末処分剰余金	66,266	56,108
2 剰余金処分額	46,503	39,289
(1) 利益準備金	8,700	7,300
(2) 任意積立金	21,042	15,275
農業基盤整備積立金	20,000	15,000
税効果積立金	1,042	275
別途積立金		
(3) 出資配当金	7,527	7,919
(4) 事業分量配当金	9,234	8,795
4 次期繰越剰余金	19,763	16,819

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

5年度	1.5%	6年度	1.5%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

5年度	19,763	6年度	16,819
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
農業基盤整備積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため。	毎事業年度の剰余金処分に よって積立をする。	目的とする事由が発生した ときは、理事会に付議した 上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見通しに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出に充てるため。 ②税金の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出。 ③上記①～②の類する支出及び会計制度の変更に伴う欠損金処理に関する支出。	当期に発生した法人税等調整額の全額を積み立てる。	目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。

令和5年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産17,612千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金4,002千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 145,298,460円、 機械装置 385,356,839円、 その他 2,975,218円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）まで

に掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は304千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本的にグループニングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループニングしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、借入金は組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,296千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,712,886,191	12,705,641,459	△ 7,244,732
貸出金	1,094,467,258		
貸倒引当金（＊１）	△ 3,229,337		
貸倒引当金控除後	1,091,237,921	1,099,622,525	8,384,604
経済事業未収金	206,663,528		
貸倒引当金（＊２）	△ 578,409		
貸倒引当金控除後	206,085,119	206,085,119	0
資産計	14,010,209,231	14,011,349,103	1,139,872
貯金	13,635,291,904	13,624,417,930	△ 10,873,974
借入金（＊３）	22,500,000	22,609,167	109,167
経済事業未払金	207,642,416	207,642,416	0
負債計	13,865,434,320	13,854,669,513	△ 10,764,807

(＊１)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金22,500,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(※)	822,047,500 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	821,047,500 円

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	12,712,886,191	-	-	-	-	-
貸出金(※1)	343,705,852	134,827,300	109,232,208	83,426,963	60,468,146	362,806,789
経済事業未収金	206,599,620	-	-	-	-	-
合計	13,263,191,663	134,827,300	109,232,208	83,426,963	60,468,146	362,806,789

(※1) 貸出金のうち、当座貸越18,708,451円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,908円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	12,014,772,299	652,765,034	841,554,659	48,821,125	77,378,787	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7,500,000	7,500,000	7,500,000	-	-	-
合計	12,022,272,299	660,265,034	849,054,659	48,821,125	77,378,787	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 25,618,757 円	
①退職給付費用	△ 13,549,821 円	
②退職給付の支払額	21,214 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,295,500 円	
調整額合計	△ 3,233,107 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 28,851,864 円	期首+調整額

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 203,061,800 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	174,209,936 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 28,851,864 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 28,851,864 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 28,851,864 円	

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	13,549,821 円
合計	13,549,821 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,022,986円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、23,093千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,677 円
賞与引当金	3,722,686 円
退職給付引当金	7,980,426 円
役員退職慰労引当金	7,181,476 円
減損損失否認額	2,177,689 円
その他	4,008,293 円
繰延税金資産小計	25,088,247 円
評価性引当額	△ 7,475,753 円
繰延税金資産合計	17,612,494 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.80 %
事業分量配当金	△ 4.47 %
住民税均等割・事業税率差異等	△ 0.24 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	1.16 %
そ の 他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.16 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産17,888千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金629千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 145,298,460円、 機械装置 385,356,839円、 その他 2,975,218円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本的にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、借入金には組合員の共同利用施設を取得するために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%下落したものと想定した場合には、経済価値が15,337千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,365,338,881	13,323,317,781	△ 42,021,100
貸出金	1,114,351,433		
貸倒引当金（＊１）	△ 527,227		
貸倒引当金控除後	1,113,824,206	1,121,647,203	7,822,997
経済事業未収金	189,936,615		
貸倒引当金（＊２）	△ 87,427		
貸倒引当金控除後	189,849,188	189,849,188	0
資産計	14,669,012,275	14,634,814,172	△ 34,198,103
貯金	14,144,947,388	14,100,336,429	△ 44,610,959
借入金（＊３）	15,000,000	14,978,390	△ 21,610
経済事業未払金	197,603,705	197,603,705	0
負債計	14,357,551,093	14,312,918,524	△ 44,632,569

(＊１)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金15,000,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*)	822,047,500 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	821,047,500 円

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,365,338,881	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	305,076,312	137,647,110	111,692,981	88,620,225	66,274,134	405,040,671
経済事業未収金	189,936,615	-	-	-	-	-
合計	13,860,351,808	137,647,110	111,692,981	88,620,225	66,274,134	405,040,671

(*1) 貸出金のうち、当座貸越15,205,845円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	12,027,669,585	798,145,906	1,161,403,450	69,752,626	87,975,821	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7,500,000	7,500,000	-	-	-	-
合計	12,035,169,585	805,645,906	1,161,403,450	69,752,626	87,975,821	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 28,851,864 円	
①退職給付費用	△ 14,874,248 円	
②退職給付の支払額	1,544,917 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,104,300 円	
調整額合計	△ 3,225,031 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 32,076,895 円	期首+調整額

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 208,803,300 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	176,726,405 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 32,076,895 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 32,076,895 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 32,076,895 円	

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,874,248 円
② 臨時に支払った割増退職金	300,000 円
合計	15,174,248 円

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,789,124円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、20,599千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金	3,599,229 円
退職給付引当金	8,872,469 円
役員退職慰労引当金	8,121,031 円
減損損失否認額	2,016,541 円
その他	3,676,097 円
繰延税金資産小計	26,285,367 円
評価性引当額	△ 8,397,631 円
繰延税金資産合計	17,887,736 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.30 %
事業分量配当金	△ 5.17 %
住民税均等割・事業税率差異等	△ 0.30 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	1.96 %
そ の 他	0.07 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.72 %

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	5年度	6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	57,156	47,029
減価償却費	20,476	20,880
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	3,253	3,396
貸倒引当金の増加額(△は減少)	83	△ 3,373
賞与引当金の増加額(△は減少)	86	△ 446
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,233	3,225
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 71,387	△ 74,844
信用事業資金調達費用	3,420	7,611
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,598	△ 7,961
支払雑利息	152	112
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)		
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 59,449	△ 19,884
預金の純増(△)減	1,006,190	△ 494,280
貯金の純増減(△)	△ 330,496	509,655
信用事業借入金の純増減(△)		
その他の信用事業資産の純増(△)減	868	434
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 20,301	△ 11,446
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	15	12,373
未経過共済付加収入の純増減(△)	210	165
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 2	0
その他の共済事業負債の純増減(△)	48	16
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	31,467	16,726
経済受託債権の純増(△)減	26,789	11,974
棚卸資産の純増(△)減	3,446	△ 6,106
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 45,464	△ 10,038
経済受託債務の純増減(△)	24,362	129,042
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 205	△ 6,342
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 3,093	26,395
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	4,442	△ 6,859
その他の資産の純増(△)減	△ 1,615	8,652
その他の負債の純増減(△)	△ 4,409	△ 15,765
信用事業資金運用による収入	71,480	72,214
信用事業資金調達による支出	△ 3,725	△ 4,036
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 14,468	△ 9,233
小 計	694,967	199,289

雑利息及び出資配当金の受取額	7,598	7,961
雑利息の支払額	△ 152	△ 112
法人税等の支払額	△ 3,001	△ 14,925
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	699,412	192,213
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 12,496	△ 40,907
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出	△ 101,380	
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,876	△ 40,907
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 7,500	△ 7,500
出資の増額による収入	30,279	149,772
出資の払戻による支出	△ 33,413	△ 135,582
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 8,257	△ 7,619
持分の取得による支出	15,065	8,895
出資配当金の支払額	△ 7,518	△ 7,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,344	438
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	574,191	151,744
6 現金及び現金同等物の期首残高	146,646	720,837
7 現金及び現金同等物の期末残高	720,837	872,582

■ 部門別損益計算書
【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,676,400	79,424	37,526	875,747	671,549	12,154	
事業費用 ②	1,292,475	15,941	2,838	639,396	625,236	9,064	
事業総利益③ (①－②)	383,925	63,483	34,688	236,351	46,313	3,090	
事業管理費④	338,328	55,564	26,037	195,820	35,223	25,684	
うち人件費	250,968	45,679	21,658	138,449	23,054	22,128	
うち業務費	29,222	5,873	2,024	15,619	4,314	1,392	
うち諸税負担金	12,802	1,111	640	9,494	1,179	378	
うち施設費	41,016	2,271	1,402	29,664	6,080	1,599	
(うち減価償却費⑤)	20,477	1,049	427	15,286	2,894	821	
※うち共通管理費等⑥		17,047	8,404	70,362	13,320	5,202	△ 114,335
(うち減価償却費⑦)		75	37	310	58	23	△ 503
事業利益 ⑧ (③－④)	45,597	7,919	8,651	40,531	11,090	△ 22,594	
事業外収益 ⑨	11,355	1,693	834	6,990	1,322	516	
うち共通分 ⑩		1,693	834	6,986	1,322	516	△ 11,351
事業外費用 ⑪	283	172	10	80	15	6	
うち共通分 ⑫		20	10	80	15	6	△ 131
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	56,669	9,440	9,475	47,441	12,397	△ 22,084	
特別利益 ⑭	488		150	338			
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	57,157	9,440	9,625	47,779	12,397	△ 22,084	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,192	2,290	15,602			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	57,157	5,248	7,335	32,177	12,397		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,751,821	82,765	38,355	926,635	691,945	12,121	
事業費用 ②	1,379,115	19,702	3,112	698,919	645,889	11,493	
事業総利益③ (①－②)	372,706	63,063	35,243	227,716	46,056	628	
事業管理費④	336,001	53,035	27,028	197,065	32,253	26,620	
うち人件費	248,961	43,136	23,019	138,949	21,159	22,698	
うち業務費	27,769	5,598	1,727	14,283	4,332	1,829	
うち諸税負担金	13,844	1,139	653	10,528	1,146	378	
うち施設費	41,316	2,540	1,315	30,844	5,100	1,517	
(うち減価償却費⑤)	20,882	1,193	497	16,211	2,138	843	
※うち共通管理費等⑥		17,086	8,745	70,945	13,031	5,718	△ 115,525
(うち減価償却費⑦)		194	99	804	148	65	△ 1,310
事業利益 ⑧ (③－④)	36,705	10,028	8,215	30,651	13,803	△ 25,992	
事業外収益 ⑨	10,598	1,567	802	6,510	1,195	524	
うち共通分 ⑩		1,567	802	6,506	1,195	524	△ 10,594
事業外費用 ⑪	274	136	12	100	18	8	
うち共通分 ⑫		24	12	100	18	8	△ 162
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	47,029	11,459	9,005	37,061	14,980	△ 25,476	
特別利益 ⑭	0						
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	47,029	11,459	9,005	37,061	14,980	△ 25,476	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,927	2,754	17,795			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	47,029	6,532	6,251	19,266	14,980		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①～③の合計を3で割り配分比率として算出
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)
令和6年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①～③の合計を3で割り配分比率として算出
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	14.91%	7.35%	61.54%	11.65%	4.55%	100%
	営農指導事業	18.98%	10.37%	70.65%			100%
令和6年度	共通管理費等	14.79%	7.57%	61.41%	11.28%	4.95%	100%
	営農指導事業	19.34%	10.81%	69.85%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産							
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)							

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

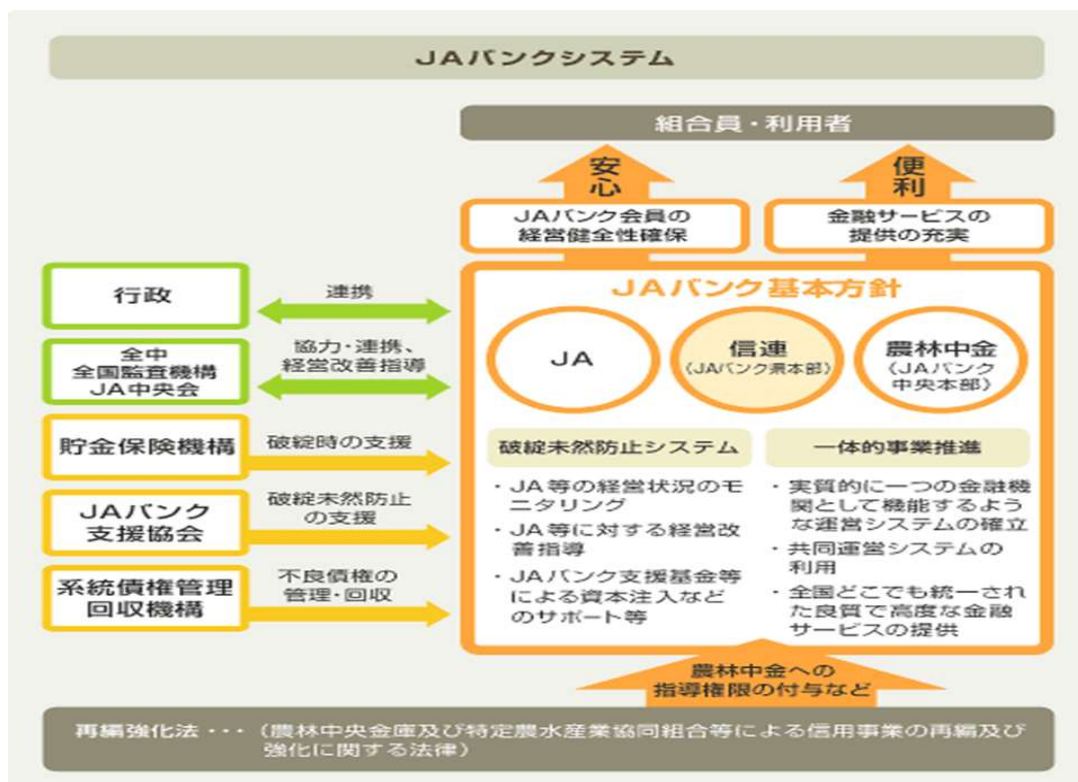
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位: 百万円、%)

	5年度	6年度	増減
資金運用収支	68	67	△ 1
役務取引等収支	-	-	
その他信用事業収支	△ 4	△ 4	
信用事業粗利益	63	63	
信用事業粗利益率	0.46%	0.46%	
事業粗利益	384	373	△ 11
事業粗利益率	2.55%	2.46%	△0.09%
事業純益	45	37	△ 8
実質事業純益	46	37	△ 9
コア事業純益	46	37	△ 9
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	46	37	△ 9

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100〕

■ 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,487	71	0.53%	13,497	74	0.55%
うち預金	12,354	52	0.42%	12,317	53	0.43%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	1,133	19	1.68%	1,180	21	1.78%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	13,676	4	0.03%	13,683	8	0.06%
うち貯金・定期積金	13,483	3	0.02%	13,525	7	0.05%
うち借入金	193	1	0.52%	158	1	0.63%
総資金利ざや			0.09%			0.10%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	3	4
うち預金	-	2
うち有価証券	-	-
うち貸出金	3	2
支払利息	-	4
うち貯金・定期積金	-	4
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	3	-

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.38%	0.31%	△0.07%
資本経常利益率	5.98%	4.67%	△1.31%
総資産当期純利益率	0.29%	0.24%	△0.05%
資本当期純利益率	4.57%	3.61%	△0.96%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
流動性貯金	6,207 (46%)	6,507 (48%)	300
定期性貯金	7,276 (54%)	7,018 (52%)	△ 258
その他の貯金	()	()	
計	13,483 (100%)	13,525 (100%)	42
譲渡性貯金	()	()	
合計	13,483 (100%)	13,525 (100%)	42

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
定期貯金	7,082 (100%)	7,156 (100%)	74
うち固定金利定期	7,063 (99%)	7,137 (99%)	74
うち変動金利定期	19 (1%)	19 (1%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組合員貯金	9,690 [71%]	10,169 [72%]	479
組合員以外の貯金	3,945 [29%]	3,976 [28%]	31
うち地方公共団体	1,595 (40%)	1,552 (39%)	△ 43
うちその他非営利法人	40 (1%)	37 (1%)	△ 3
うちその他員外	2,310 (59%)	2,387 (60%)	77
合計	13,635	14,145	510

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
手 形 貸 付	171	163	△ 8
証 書 貸 付	941	995	54
当 座 貸 越	20	22	2
割 引 手 形			
合 計	1,132	1,180	48

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	447	408	△ 39
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	41%	37%	△4%
変 動 金 利 貸 出 残 高	648	706	58
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	59%	63%	4%
残 高 合 計	1,094	1,114	20

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組 合 員 貸 出	1,054 [96%]	1,070 [96%]	16
組 合 員 以 外 の 貸 出	40 [4%]	44 [4%]	4
うち地方公共団体	7 (17%)	6 (14%)	△ 1
うちその他非営利法人			
うちその他員外	33 (83%)	38 (86%)	5
合 計	1,094	1,114	20

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	159	129	△ 30
有 価 証 券			-
動 産			-
不 動 産	10	7	-3
そ の 他 担 保 物			-
計	169	136	△ 33
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	902	953	51
そ の 他 保 証	8	16	8
計	910	969	59
信 用	15	9	△ 6
合 計	1,094	1,114	20

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	906	967	61
設 備 資 金 構 成 比	83%	87%	4%
運 転 資 金 残 高	188	147	△ 41
運 転 資 金 構 成 比	17%	13%	△4%
残 高 合 計	1,094	1,114	20

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		5年度	6年度	増 減
農 業		721 (66%)	732 (66%)	11
林 業		- (-%)	- (-%)	-
水 産 業		- (-%)	- (-%)	-
製 造 業		- (-%)	- (-%)	-
鉱 業		- (-%)	- (-%)	-
建 設 業		- (-%)	- (-%)	-
電気・ガス・熱供給・水道業		- (-%)	- (-%)	-
運 輸 ・ 通 信 業		- (-%)	- (-%)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		- (-%)	- (-%)	-
金 融 ・ 保 険 業		- (-%)	- (-%)	-
不 動 産 業		- (-%)	- (-%)	-
サ ー ビ ス 業		- (-%)	- (-%)	-
地 方 公 共 団 体		7 (1%)	6 (1%)	△ 1
そ の 他		366 (33%)	376 (33%)	10
合 計		1,094 (100%)	1,114 (100%)	20

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		5年度	6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	8.03%	7.88%	△0.15%
	期 中 平 均	8.40%	8.73%	0.33%
貯 証 率	期 末	-%	-%	-%
	期 中 平 均	-%	-%	-%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
農 業	721	732	11
穀 作	(652)	(689)	(37)
野 菜 ・ 園 芸	(18)	(13)	(△5)
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	(24)	(14)	(△10)
養 鶏 ・ 養 卵	(1)		(△1)
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	(26)	(16)	(△10)
農 業 関 連 団 体 等	-		-
合 計	721	732	11

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	642	632	△ 10
農 業 制 度 資 金	79	100	21
農 業 近 代 化 資 金	(72)	(94)	(22)
そ の 他 制 度 資 金	(7)	(6)	(△1)
合 計	721	732	11

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	466	496	30
そ の 他	13	11	△ 2
合 計	479	507	28

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計					
正常債権	1,096				
合計	1,096				
【6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計					
正常債権	1,116				
合計	1,116				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

		5年度	6年度	増 減
国	債	-	-	-
地 方	債	-	-	-
社	債	-	-	-
株	式	-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-
合	計	-	-	-

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

		5年度	6年度	増 減
商 品 国	債	-	-	-
商 品 地 方	債	-	-	-
商 品 政 府 保 証	債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券		-	-	-
合	計	-	-	-

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和 年度									
国	債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方	債	-	-	-	-	-	-	-	-
社	債	-	-	-	-	-	-	-	-
株	式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-	-	-	-	-	-
令和 年度									
国	債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方	債	-	-	-	-	-	-	-	-
社	債	-	-	-	-	-	-	-	-
株	式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-	-	-	-	-	-

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度					6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度					6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		5 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		4	4	-	4	4
個 別 貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-
合 計		4	4	-	4	4

区 分		6 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		4	1	-	4	1
個 別 貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-
合 計		4	1	-	4	1

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	5年度	6年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		5年度	6年度
収入	賦 課 金	7,702	7,364
	実 費 収 入	3,101	3,431
	受 託 指 導 収 入	106	100
	農作業受委託収益	1,245	1,226
	計	12,154	12,121
支出	営 農 改 善 費	-	-
	普 及 指 導 費	502	507
	団 体 活 動 費	2,190	2,190
	事 業 推 進 費	3,552	4,360
	教 育 情 報 費	961	1,047
	団 体 育 成 費	200	200
	営 農 雑 支 出	1,659	3,189
	計	9,064	11,493

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	820	4,557,160	835	4,416,488
	定期生命共済	11	71,000	8	52,000
	養老生命共済	392	1,945,295	304	1,473,741
	こども共済	120	239,100	123	232,000
	医療共済	489	3,300	495	3,000
	がん共済	172	8,000	166	7,500
	定期医療共済	17	8,600	14	7,100
	認知症共済	-	-	-	-
	生活障害共済	1	-	1	-
	特定重度疾病共済	3	-	4	-
	介護共済	28	36,000	35	52,000
	年金共済	286	260,000	282	260,000
	建物更正共済	466	6,470,650	460	6,408,800
	住宅建築共済	-	-	-	-
	農機具更新共済	-	-	-	-
	合 計	2,685	13,360,005	2,604	12,680,629

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連 帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。
(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としています。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	489	1,860 41,870	495	1,477 53,418
がん共済	172	1,062	166	1,032
定期医療共済	17	81	14	66
合計	678	3,003 41,870	675	2,575 53,418

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	28	74,513	35	90,543
認知症共済	-	-	-	-
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	1	1,200	1	1,200
特定重度疾病共済	3	4,000	4	6,000
合計	32	79,713	40	97,743

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	157	59,161	157	57,604
年金開始後	129	59,635	125	57,150
合計	286	118,796	282	114,754

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	622	6,384,720	7,159	602	6,211,220	6,891
自動車共済	1,534		56,457	1,548		56,879
傷害共済	249	1,643,500	1,118	260	1,371,500	1,039
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
農機具損害共済	-		-	-		-
定額定期生命共済	-		-	-	-	-
賠償責任共済	14		334	15		372
自賠責共済	654		10,623	680		11,001
	-	-	-	-	-	-
合計	3,073		75,691	3,105		76,182

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:千円)

品名		単位	5年度		6年度		
			数	量	金	額	数
	一般米	俵	59,238.0	801,334	63,269.5	1,316,094	
	備蓄米	俵	6,409.0	83,317	4,641.0	90,499	
	加工米	俵	17,795.0	147,699	17,965.0	161,685	
	輸出米	俵	14,900.0	101,320	14,900.0	119,200	
	飼料米	俵	473.2	851	579.3	1,043	
	計	俵	98,815.2	1,134,521	101,354.8	1,688,521	
	計 画 外 米	俵	4,254	27,818	5,173	68,813	
	小 麦	俵	6,924.9	20,435	5,404.6	15,042	
	大 豆	俵	2,628.0	12,052	4,529.0	21,594	
	大豆(規格外)		313.9	1,300	-	-	
	小 豆	俵	44.0	936	10.2	244	
	そ ば	俵	527.4	5,205	806.5	8,094	
	雑 穀 類	トン	536.2	1,030	77.6	2,162	
	青 果	トン	777.1	207,738	746.1	216,042	
	W C S	個	619	2,585	402	1,680	
	計			279,099		333,671	
	畜産物	生 乳	トン	107.0	10,907	62.2	7,077
鶏 卵		トン	14.0	6,087	15.7	6,801	
畜 肉		トン	1.0	429	-	-	
計				17,423		13,878	
幹旋物	牛	頭	59	21,122	46	17,681	
	ひ な	羽	-	-	-	-	
	計			21,122		17,681	
	過 年 度 精 算		-	61,024	-	83,198	
合 計			-	1,513,189	-	2,136,949	

(単位:千円)

品目	5年度		6年度	
	金額	金額	金額	金額
大根	25,800	30,646		
メロン	42,404	44,230		
トマト	10,471	11,662		
きゅうり	33,440	37,062		
いちご	20,310	18,098		
グリーンアスパラ	10,805	11,436		
ほうれんそう	1,166	305		
南瓜	18,890	16,708		
千本葱	11,886	11,631		
いんげん	426	655		
丸さやいんげん	639	1,010		
みずな	3,010	746		
オクラ	17,285	12,647		
きのこ	1,364	1,645		
さつまいも		4,056		
市場受託	2,502	2,369		
合計	200,398	204,906		

4. 保管・利用・加工事業

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
保 管 事 業	48,552	15,975	47,082	15,276
ラ イ ス フ ァ ク ト リ ー	54,644	26,136	55,719	24,335
育 苗 施 設	6,255	6,253	6,725	7,834
温 湯 消 毒	2,526	2,789	2,931	2,882
転 作 機 械	333	13	319	33
加 工 事 業	1,939	1,595	2,048	1,771
合 計	114,249	52,761	114,824	52,131

5. 購買事業

(単位:千円)

商 品 分 類	5年度		6年度	
	売上高	粗利益	売上高	粗利益
肥 料	234,600	25,789	204,852	28,353
農 薬	132,771	16,932	132,332	14,971
種 子	45,629	4,871	52,031	5,986
飼 料	36,029	1,719	36,866	1,877
温 床 資 材	45,094	4,505	50,145	4,899
包 装 資 材	34,249	5,168	38,383	4,647
施 設 資 材	18,586	709	39,093	1,417
そ の 他 資 材	18,004	2,977	17,430	2,641
生 活 関 連	56,953	6,104	63,269	6,064
(資 材 合 計)	621,915	68,774	634,401	70,855
農 機 具	221,195	4,925	230,366	4,739
自 動 車	30,830	479	41,718	392
農 機 部 品	64,971	4,419	66,921	4,422
(農 機 合 計)	316,996	9,823	339,005	9,553
燃 料	664,102	65,467	680,102	65,379
合 計	1,603,013	144,064	1,653,508	145,787

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	5 年度	6 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,201	1,247
うち、出資金及び資本準備金の額	510	535
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	716	736
うち、外部流出予定額 (△)	17	17
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8	△ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	1
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,205	1,247
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額		1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

項 目	5 年 度	6 年 度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る 15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,204	1,247
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,363	5,462
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	735	749
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	6,099	6,211
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.75%	20.07%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		5年度			6年度		
		エクスポート ジャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	49			42		
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	7			6		
	外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	12,757	2,551	102	13,411	2,682	107
	法人等向け	5	5	0			
	中小企業等向け及び 個人向け	27	20	1	26	9	0
	抵当権付住宅ローン	8	3	0	8	2	0
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形	1					
	信用保証協会等保証付	894	89	4	946	92	4
	株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	112	111	4	112	111	4
	(うち出資等のエクスポートジャー)	112	111	4	112	111	4
	(うち重要な出資のエクスポートジャー)						
	上記以外	1,554	2,593	104	1,523	2,565	103
	(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポートジャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポートジャー)	710	1,775	71	710	1,775	71
	(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポートジャー)	18	44	2	18	45	2
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポートジャー)							
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポートジャー)							
(うち上記以外のエクスポートジャー)	826	774	31	795	745	30	

5年度				6年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化						
（うちSTC要件適用分）						
（うち非STC適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちレックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	15,413	5,363	215	16,076	5,462	218
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	15,413	5,363	215	16,076	5,462	218
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	735		29	750		30
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,099		244	6,211		248

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	137	137	-		142	142	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	12,714				13,367			
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	-		3	3	-	
	日本国政府・地方公共団体	7	7			6	6		
	上記以外	842	20			837	15		
	個 人	928	928			950	950		
その他		782		-		770		-	
業種別残高計		15,413	1,096			16,076	1,116		
1年以下		12,706	193		-	13,320	153		-
1年超3年以下		327	127		-	320	120		-
3年超5年以下		178	178		-	158	158		-
5年超7年以下		109	109		-	139	139		-
7年超10年以下		84	84		-	108	108		-
10年超		388	388		-	422	422		-
期限の定めのないもの		1,623	18		-	1,607	15		-
残存期間別残高計		15,413	1,096		-	16,076	1,116		-
信用リスク期末残高					-				-
信用リスク平均残高		13,487	1,133		-	13,497	1,180		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バ派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	5年度						6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4	4		4		4	4	1		4		1
個別貸倒引当金	0	0		0		0	0	0		0		0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		5年度						6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計													

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		5年度	6年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	129	131
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	882	923
	リスク・ウェイト20%	12,757	13,411
	リスク・ウェイト35%	6	7
	リスク・ウェイト50%	8	16
	リスク・ウェイト75%	15	9
	リスク・ウェイト100%	889	851
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	728	728
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計		15,413	16,076

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	1	4	2	5
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	11	4	25	11
合 計	11	8	27	16

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	822	822	822	822
合計	822	822	822	822

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\angle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\angle$ EVEおよび $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	25	
2	下方パラレルシフト	49	21	0	
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	27	25		
5	短期金利上昇	2	3		
6	短期金利低下	15	22		
7	最大値	49	25	25	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,246		1,205	

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	14,624	3,397

(注1)対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7年 5月 7日
比布町農業協同組合
代表理事組合長 大西勝視

VIII. 沿革・歩み

昭和22年 11月19日 農業協同組合法公布。

昭和23年 2月9日 農協設立総会、初代組合長に今井秀太郎氏就任。

農業手形制度創設5,245万円借入融資。 部落実行組合誕生。

昭和24年 国保直営診療所開設。 洋裁学院開設。 部落懇談会開始、そ菜取組開始。

昭和25年 組合員1,324名、出資増口計画達成。 共済事業開始。

昭和26年 組合長に佐竹 豊氏選任。 土地改良暗渠排水47ha実施。

利用分量割戻金93万余円、剰余金71万余円。

昭和27年 7月1日 信用評定委員会設置（委員26名）。

昭和28年 農協青年部、農協婦人部設立総会。 役員総会外選挙。区画整備事業開始（10区）。

昭和29年 農業倉庫、全販連表彰。 参事制採用、2/1初代に木村清一就任。

昭和30年 佐竹組合長が村長に当選。 出資証券更新（五百円から千円に変更）。

昭和31年 冷害危機突破農民大会開催。 道負債整備資金650万円融資。

昭和32年 全道初「ブルトーザー区画整理」（栄進3区）。 鶏卵取扱開始。

昭和33年 農協10周年記念式典。 共済推進、1億円達成。 食糧庁長官表彰授彰（倉庫整備と保管技術）。

昭和34年 組合長に大河庄蔵氏選任。 部落総ぐるみ懇談会開催。 1月15日 豊作感謝祭開催。

昭和35年 北海道知事感謝状（米穀集荷業務優秀）。 牛乳の路線集荷開始。 機構改革（3部1室7係2課）。

昭和36年 組合員勘定取引開始（1/1）。 「ぴっふ農家だより」創刊。 事務所店舗竣工（9/15）。

昭和37年 佐竹 豊氏組合長に再任。 受電施設完工（11区、21区、24区） 比布給油所建設。

昭和38年 全共連特別表彰（共済新契約優績）。 近代化貯金開始。

昭和39年 ランル支所及び集乳所新築（9月）。

昭和40年 比布町農業構造改善推進委員会発足。 ランル給油所新築（出光興産特約）。

昭和41年 東園装蹄出張所開設。

昭和42年 機構改革（1部6課制、土地改良係は課制）。 一日皆貯金開始。

昭和43年 農協20周年記念式典。 電気製品推進運動、全購連会長表彰。

昭和44年 もみ乾燥施設新築（42,569俵処理）。 コンバイン操業（77戸112.6ha）。

昭和45年 日産サニー車取扱開始。 弁当箱購入助成（児童生徒へ配布）。 米の生産調整開始。

佐竹組合長生産連会長就任。 内部審査室設置。

昭和46年 生活店舗新築（名称、くみあいストア）。

久保田朝義参事土地改良区転出、遠藤留市氏参事選任。

昭和47年 良質米生産奨励（ライスグレーダーに助成）。 農業者年金収納事務取扱。

昭和48年 生産調整以来最大1,299.7ha転作。 道負債整理資金貸付け。

明田辰義理事、比布町長に当選。

昭和49年 為替業務開始。 家畜預託貸付制度創設。

昭和50年 宮武武夫氏組合長に就任。 大型コンバイン処分（2台）。 東園装蹄出張所閉鎖。

昭和51年 土づくり運動（モミ殻暗渠、全戸養畜運動）。 店舗利用高奨励開始。

昭和52年 第7地区共同籾乾燥施設建設。 第1次地域農業振興計画・農協中長期計画策定。

昭和53年 農協の基礎を築いた佐竹 豊氏逝去（9月）。
農協30周年記念式典。 第12地区共同乾燥施設工事完成。

昭和54年 堆肥生産施設整備でそ菜の振興。 広域組織（中央部8農協）による審査制度に加入。

昭和55年 農機センター新築し自主整備推進。 第1回比布町産業まつり開催（8/7）。

昭和56年 集中豪雨で2年連続災害負債累積。

昭和57年 転作麦奨励で乾燥調整施設整備（第7地区、第12地区）。
カメムシによる着色米被害に色彩選別機導入。

昭和58年 菅原安雄氏組合長に就任。 大西 隆参事退職、久保田昭夫参事選任8月。
肉牛農家激減で堆肥施設直営。 強風により全町的にハウス損害甚大。

昭和59年 高額負債農家対策で再建特認資金。 東園支所店舗閉鎖。

昭和60年 土地改良事業完了し推進協議会開催。 資材店舗改装・金融店舗新装オープン。

昭和61年 川上 賢氏組合長に就任。 価格低迷、養豚農家激減。
金融店舗オンライン開始（ATM設置）。

昭和62年 野菜栽培農家普及指導協力員設置。 青果物集出荷施設予冷库設置。

昭和63年 組勘制度廃止、貯金決済始まる。

平成 元年 経営相談で貸付金が繰り上げ償還増える。

平成 2年 1品目1億円ほうれん草。 食味水準向上対策事業実施。

平成 3年 全量1等米出荷で知事表彰。 第1回びっぴ七夕天国開催（8/7）。
久保田昭夫参事退職、工藤博章参事選任（2月）。

平成 4年 佐竹春彦氏組合長に就任。 給油施設統合国道40号線に新設。
農畜産物市場開放阻止全町総決起大会開催。

平成 5年 意識改革は大凶作でも貯金は伸びる。 倉庫管理農林大臣賞授彰。

平成 6年 融資減少、貯貸率減少（12%）。 貯金金利の自由化完了。
管内農協給油所クリーンナップコンテスト最優秀賞受賞。 食糧法廃止。

平成 7年 川上 賢氏組合長に就任。 農協貯金100億円達成。 新食糧法施行。

平成 8年 3年連続1等米100%（4度目）達成。 ライスファクトリー増改築着工。

平成 9年 クライシスデザイン方針書実現推進宣言大会（2月）。特別営農安定事業の取組み。米価大幅下り

平成10年 佐竹春彦氏組合長に再任。 いちご販売高1億円突破。

平成11年 いちご予冷库施設取得。 カメムシの被害発生。

平成12年 「いちご煎餅」「いちごワイン」の製造販売。

平成13年 全道産地7ランク区分で本町は「6ランク」15番目となる。

平成14年 安心・安全と売れる米づくりから米の全量「石抜き」作業を実施。

平成15年 平成5年以来の大冷害により減収。 比布町水田農業ビジョン実施初年度。

平成16年 収穫期の9月に台風18号の上陸で、畑作物の減収、施設の倒壊打撃を受ける。

平成17年 豊作分の過剰米を市場から隔離する「集荷円滑化対策」が発動。豊作基調で米相場は低迷。

平成18年 2年連続の豊作となり、米相場は低迷することになり、農家所得は豊作とは言えない。

平成19年 米ガイドラインの最高ランク5ランク区分浮上 資材課肥料倉庫取得。

平成20年 高品質6.8%以下の低タンパク米比率は、96.6%と過去に例がないほど全町的に良食味米が出荷さ
4月26日セルフスタンドオープン。ガソリン取扱量前年比150%を超える扱い量となる。

平成21年 低温・日照不足の影響で、作物全般で減収や品質低下の被害。
水稻の作況は全国「98」、北海道「89」、上川「83」比布町の平均反収「424kg」となる。

平成22年 異常気象と思われるほど急激な高温と集中豪雨の影響などにより、いもち病の発生。
米の作況は北海道「98」、上川「97」と2年連続の不作となる。

平成23年 米は3年ぶりの豊作となる。作況は北海道「105」、上川「107」。
11月、組合長 佐竹 春彦氏死去。 高橋 英則氏組合長に就任。

平成24年 3月末をもってAコープ店舗を閉店する。 米は2年連続の豊作。作況は北海道「107」、上川「107」。

平成25年 機構改革により4部9課制となる。 米は3年連続の豊作。作況指数は北海道・上川とも「105」。

平成26年 米は4年連続の豊作。作況指数は北海道「107」、上川「108」。
8月中旬以降の天候不良により登熟が進まず、青未熟粒が多く発生した。

平成27年 米は5年連続の豊作。作況指数は北海道「104」、上川「104」。9月、監事 太田 一夫氏死去。

平成28年 米は6年連続の豊作。作況指数は北海道・上川とも「102」。
大西勝視氏組合長に就任。機構改革により3部8課制となる。

平成29年 米は7年連続の豊作。作況指数は北海道「103」、上川「102」。
23年ぶりに献穀米の産地に選ばれる。10月23日、皇居にて献納する。
ライスファクトリー改修工事（産地パワーアップ事業）により色彩選別機、受入ライン強化、
鉄コンテナの導入を行う。9月、代表監事 大西 時男氏死去。

平成30年 米は低温、日照不足により作況指数は北海道・上川とも「90」となり平成21年以来の「不良」と
「上川管内ゆめぴりかコンテスト」において当JAが「金賞」を受賞。

令和 元年 米は作況指数上川「105」と豊作でしたが、被害・未熟粒の発生、タンパクは高かった。
「冬いちご」の新品種「ゆきララ」を試験的に出荷・販売を開始。

令和 2年 米は品質が良く豊作。作況指数上川「107」。新型コロナウイルスの影響により、
さまざまな事業・イベントが中止となる。

令和 3年 米は作況指数上川「108」と豊作でしたが、価格は前年より約2千円の下落となる。
地酒「必富」の販売を開始、町内外から好評を得る。

令和 4年 米はタンパクが低く作況指数上川「107」豊作。肥料、各種資材が価格高騰する。

令和 5年 米は作況指数上川「105」豊作でしたが収量は少なく、猛暑によりタンパクも高くなる。

令和 6年 米は作況指数上川「104」豊作。米不足により新米価格が大きく高騰した。
農機研修センターを閉鎖、業務は資材課が引き継ぐ。

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	I-3①	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯証率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-10
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9